

令和6（2024）年度 一橋大学大学院私費外国人研究生出願要項

本学大学院に私費外国人研究生（以下、「外国人研究生」という。）として入学を希望する者は下記の内容を熟読の上、出願してください。

当該研究科において支障がない場合に限り、選考の上、入学を許可します。

記

1. 出願資格

出願者は、次に掲げるいずれかの要件に該当する者であること。

- ①外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、又は本学入学までに修了見込みの者
- ②外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者、本学入学までに授与見込みの者、又はこれと同等以上の学力があると当該研究科において認められた者

注) 国費留学生（日本政府（文部科学省）奨学金制度）として入学を希望する者は、当該出願要項の対象外です。（詳細は、<https://international.hit-u.ac.jp/pros/mext/> を参照してください。）

2. 種別・留意事項

(1) 種別

出願者は、自身の種別を次のうちから、いずれか一つ選択して出願すること。

- ① 外国の大学又は研究機関において研究者として独立の研究を行っている者
- ② 外国の大学又は研究機関から本学に対して受入依頼があり、かつ当該研究科所属の教員より受入内諾を受けている者
- ③ 外国の政府又はこれに準ずる機関から本学に対して受入依頼があり、かつ公的機関から奨学金を受けている者又は入学手続までに受けることが明らかである者
- ④ 本学と交流協定を締結する大学から本学に対して受入依頼のあった者
- ⑤ 2024年度公益財団法人日本台湾交流協会「奨学金留学生制度」の試験に合格した者、又は合格見込みの者
- ⑥ 日本政府又はこれに準ずる機関（独立行政法人国際協力機構及び一般社団法人日本国際協力センターを含む）から受入依頼があり、かつ当該研究科所属の教員より受入内諾を受けている者
- ⑦ 本大学院修士課程において修士の学位を授与された者及び本大学院博士後期課程において3年（法科大学院の課程を修了した者にあつては2年）以上在学し、所定の科目及び単位を修得し、かつ、博士後期課程単位修得論文の審査に合格した者のうち、当該研究科において特に適当と認められた者

注) 種別④のうち学生交流協定の授業料等相互不徴収に関する条項が適用される者は、当該出願要項の対象外です。交換留学を希望する者は、所属大学の国際関係部署に問い合わせてください。

(2) 留意事項

出願者は、以下の留意事項をすべて了承した上で出願すること。

- ① 外国人研究生の研究期間は、原則として2年以内とする。
- ② 外国人研究生であることによって、学位を取得することはできない。
- ③ 本学大学院修士課程、専門職学位課程又は博士後期課程への入学にあたっては別途大学院入学試験への合格を要する。
- ④ 本学へ提出した出願書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為とみなし、受入審査の結果を無効とすることがある。
- ⑤ 提出された出願書類、及び納入された検定料の返還は行わない。
- ⑥ 当該研究科にて外国人研究生の履修制限が設けられていることがあるため、出願前に自身の責任において確認することとする。
- ⑦ 2.(1)種別②、⑥及び⑦については、必ず出願前に自身の責任において研究指導を希望する教員からの受入内諾を得ておくこととする。
- ⑧ 2.(1)種別①、②、③及び④については、出願時に当該大学又は研究機関に在籍、又は在職している者に限る。

3. 出願手続

(1) 出願期間・提出先

・出願期間

4月入学希望者：2023年10月27日（金）～11月2日（木）〔日本時間〕（必着）

9月入学希望者：2024年4月15日（月）～4月19日（金）〔日本時間〕（必着）

注1）入学時期は、原則として4月又は9月とする。ただし、種別⑤による出願者については入学時期を4月に限る。

注2）例外的な入学時期を希望する者は、入学希望時期の4ヶ月前までに一橋大学学務部教務課教務第四係へ出願資格を確認の上、3ヶ月前までに出願書類を提出すること。

・提出先

出願者は、3.(2)に掲げる書類を取りまとめの上、以下の宛て先へ書留郵便、EMS又はDHL等により提出すること。

【宛て先】

〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地

「一橋大学学務部教務課教務第四係（外国人研究生担当）」宛て

(2) 出願書類

※申請書類はクリップでまとめること。ホチキスでは留めないこと。

※書類は、別に定めのあるもの以外、すべて3ヶ月以内に発行された原本を提出すること。

[共通書類]

- ① 申請書様式一式（出願資格のある者へ別途交付する用紙に記入すること。）
- ② 本学での研究計画書

形式自由。これまでの学習・研究内容及び将来の研究計画について、具体的かつ詳細に、日本語で2,000字程度に書くこと。

- ③ 出身大学（学士課程）の卒業証明書
 学士課程在籍中の場合は、卒業見込証明書又は在学証明書（卒業予定年月を記載のこと。）
- ④ 直近の出身大学における最新の成績証明書（ただし、種別①選択者は提出不要。）
- ⑤ 日本語又は英語能力を示す公式語学検定試験（TOEFL, TOEIC, IELTS, 日本語能力試験等）のスコアの写し（あれば提出すること。2年以内に発行されたものに限る）
- ⑥ 検定料（9,800円）の支払証明書類（ただし、種別④選択者は提出不要。詳細は、3.（3）参照。）

[該当者別の書類]

（種別①選択者）

- ・現在の地位、身分を証明する在職証明書
 （当該外国の大学・研究機関が発行するもの。和文又は英文によるもの。）
- ・研究者として独立の研究を行っていることを証明する資料
 （提出すべき資料については、各自研究者として判断すること。）

（種別②又は④選択者）

- ・本学学長宛ての受入依頼状

注1）作成者は、外国の大学（在学又は在職中の大学）又は研究機関（在職中の研究機関）であること。

注2）大学が作成者となる場合、研究科長以上の者が作成し、直筆のサインを記入すること。また、大学印を捺印すること。

（種別②、⑥又は⑦選択者）

- ・本学受入予定担当教員の受入内諾書又は内諾を受けていることを証明できる書類

（種別③選択者）

- ・自国政府又はこれに準ずる機関から本学学長宛ての受入依頼状

（種別③又は⑥選択者）

- ・奨学金給付機関の発行した奨学金受給（予定）証明書類

（種別⑤選択者）

- ・日本台湾交流協会奨学金の合格通知書

（種別⑦選択者）

- ・修了証明書（修士課程）又は単位修得退学証明書（博士課程）

（大学教育修了後、研究歴のある者）

- ・研究従事証明書（研究テーマ、年数などを証明するもの）

（3）検定料

- ① 金額：9,800円

（ただし、種別④選択者は不要。）

- ② 納入方法

必ず本学Webサイト「大学院入試の検定料について」の指示に従い検定料支払を完了させ、該当する支払証明書類を出願書類に添付すること。

(<https://www.hit-u.ac.jp/faculties/graduate/examfee.html>)

a. 日本国外に在住の者

上記の検定料支払Webサイトから、クレジットカードによって支払を完了させる。支払後に、上記Webサイトで申込内容照会結果から「収納証明書」を印刷し出願書類に添付すること。

- ※ 支払手数料は自己負担とする。
- ※ 支払手順等については、上記Webサイトの「よくある質問 (FAQ)」を確認の上、E-サービスサポートセンターに問い合わせること。

b. 日本国内に在住の者

銀行振込、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードのいずれかによって支払を完了させる。

- ※ いずれの場合においても、振込手数料、支払手数料は自己負担とする。

・ 銀行振込の場合

各研究科の指定する銀行口座に受験者本人名義にて振り込み、その明細書等の写しを提出書類に添付すること。

・ コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードの場合

必ず上記検定料支払Webサイトからの事前申込を済ませた上で、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードにより検定料の納付を行うこと。

コンビニエンスストア決済

：支払後に店舗で発行される「収納証明書」を出願書類に添付。

ペイジー、ネットバンキング、クレジットカード、一部のコンビニエンスストア決済

：上記Webサイトで申込内容照会結果から「収納証明書」を印刷し出願書類に添付すること。

③ 備考

- ・ 入学料： 84,600円（種別④選択者は不要。）
- ・ 授業料： 29,700円（月額）

上記納入金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額が適用される。

4. 選考結果の通知

合格者には、当該研究科から合格通知とともに入学手続きの案内を通知する。

5. その他、確認事項

1. 合格者が居住又は滞在する国・地域が出入国管理及び難民認定法第5条第1項第14号に基づく上陸拒否対象国・地域に指定されており、受入を許可された入学時期に日本への入国ができない場合は、受入研究科において適当と認める場合に限り、遠隔での研究指導等により研究期間を開始することができる。研究期間開始後に入国する場合には、当該研究科と入国時期を相談の上、入国することとする。
2. 1. における理由により入国ができない場合であって、受入研究科において遠隔指導等が適当と認められない場合は、受入を許可された入学時期から1年以内に限り、入学時期を延期することができる。

6. 個人情報の取り扱いについて

本学では、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に個人情報を取り扱います。

1. 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格者発表、③入学手続業務を行うために利用します。
2. 入学者選抜に用いた試験成績等の情報は、入学後の教育指導及び今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用することがあります。
3. 上記1及び2の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。ついては、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。
4. 出願に当たって知り得た個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍等）、②学生支援関係（健康管理等）、③授業料徴収関係、④研究教育振興関係の業務を行うために利用します。

7. 出願書類送付及び入学前手続問合せ先

一橋大学学務部教務課教務第四係

〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地

Emailアドレス：edu-gs.g3@ad.hit-u.ac.jp